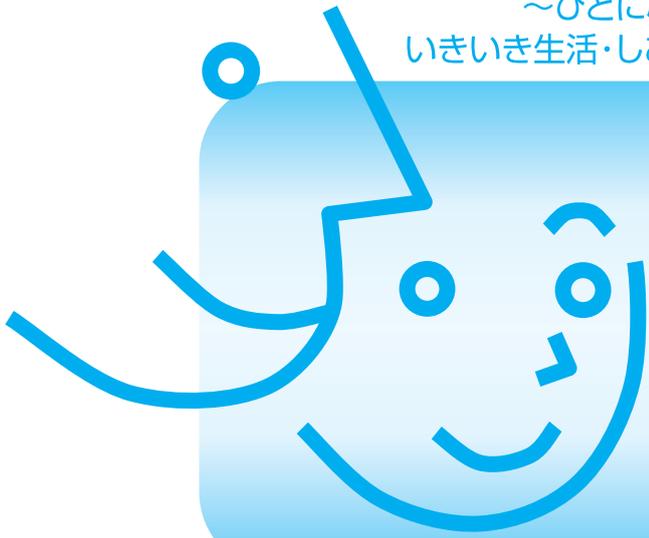


～ひとに心 まちに風～
いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら



はむらの 教育



平成二十二年度「教育目標」

〔基本目標〕

羽村市教育委員会は、子供たちが、

知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊に成長することを願い、

お互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

○社会の一員として、社会に貢献しようとする人間

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校・家庭・地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

〔基本方針〕

○「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

○「豊かな個性」と「創造力」の伸長

○「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

○「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

No.20

平成22年(2010)
4月1日発行

羽村市教育委員会の「教育目標」基本方針に基づき 平成22年度の主要施策

羽村市教育委員会平成22年度教育目標に基づく主要施策は、次のとおりとなります。施策のうち、平成22年度に実施する事業の主なものについて予算額とともに記載しました。

◎新規事業 ○レベルアップ事業
教育目標の詳細につきましては、市のホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

基本方針1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

- (1) 人権教育の推進
- (2) 規範意識や思いやりの心の育成
- (3) 社会貢献の精神を育成する教育の推進
- (4) 問題行動への対策の強化
- (5) 不登校対策の強化と教育相談機能の充実

基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長

- (1) 確かな学力の育成
◎理科教育指導力の向上 (30千円)
- (2) 特色ある学校づくりの推進
- (3) 小中一貫教育の推進
◎小中一貫教育の推進 (1,600千円)
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 学校体育の充実
- (7) 安全教育の推進
- (8) 情報教育の推進
- (9) 英語教育の推進
- (10) 日本語指導が必要な児童・生徒に対する教育の充実
- (11) 環境教育の推進
- (12) 郷土学習の推進
- (13) 食育の推進
- (14) 学校図書館の充実と読書活動の推進
○学校図書 の充実 (7,493千円)

基本方針3「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

- (1) 生涯学習基本計画(教育振興基本計画)の策定
◎生涯学習基本計画(教育基本計画)の策定 (1,507千円)
- (2) 学校・家庭・地域が連携、協力した教育活動の推進
- (3) 地域人材の教育活動への積極的な活用
- (4) 家庭教育を担う親への支援の充実
- (5) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進
- (6) 生涯学習環境の整備
- (7) 生涯学習活動の支援
- (8) 羽村文化の創造
- (9) 体験を通じた子どもの健全育成
- (10) 健康づくりの推進
- (11) 音楽活動の推進
- (12) 学校施設の整備
◎松林小学校校庭芝生化事業 (29,576千円)
- (13) 松林小学校校庭整備事業 (75,000千円)
- (14) ITの環境の整備

基本方針4「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

- (1) 教育活動の公開
- (2) 学校評価の推進
- (3) 学校の運営方法の改善
- (4) 教職員の研修
- (10) 子ども議会の開催
◎子ども議会の開催 (30千円)
- (11) 読書環境の整備及び読書活動の支援
- (12) スポーツ・レクリエーションの振興
◎第68回国民体育大会東京大会の開催に向けた取り組み (278千円)
- (13) 歴史、文化の保護・継承
◎文化財説明板の改修 (137千円)



● 問合せ 体育課

なお、団体名は認定証交付時の
 ものですので、現在の名称とは異
 なる団体もあるため、あらかじめ
 ご了承ください。

市内の社会教育関係団体等は以下
 のとおりです。これからお子様に
 スポーツをさせたいと思ってい
 る方、自分でスポーツ活動をした
 いと思っ方、参考にしてくだ
 さい。

平成20年度及び21年度の2年間
 で118名のスポーツリーダーに
 認定証を交付しました。

スポーツをしていく上で必要な
 知識を身につけて、普段のスポ
 ツ活動が安全で安心に実施でき
 るよう、市内の社会教育関係団
 体の指導者を中心に講習会を受
 講いただき、全科目を修了した
 方に認定証を交付する羽村市ス
 ポーツリーダー制度。

**羽村市スポーツリーダーを
 擁している
 社会教育関係団体について**

スポーツリーダーを擁する団体一覧

団体名	備考(所属・種目等)
柔道会	体育協会
バレーボール連盟	体育協会
スキー連盟	体育協会
水泳協会	体育協会
ソフトテニス連盟	体育協会
テニス連盟	体育協会
ゲートボール協会	体育協会
ラジオ体操会	体育協会
バドミントン連盟	体育協会
ソフトボール連盟	体育協会
ダンススポーツ連盟	体育協会
はむすぽ	総合型スポーツクラブ
松林ランナース	少年野球
武蔵野ヤングライオンズ	少年野球
羽村西少年野球クラブ	少年野球
小作台少年野球クラブ	少年野球
羽村タイガー野球少年団	少年野球
羽村富士見サッカークラブ	少年サッカー
松林少年サッカークラブ	少年サッカー
はむら少年サッカークラブ	少年サッカー
栄剣道教室	少年少女剣道
東京消防剣道部会	少年少女剣道
西剣道教室	少年少女剣道
柔心会	少年少女柔道
少林寺拳法東京支部道場	少年少女少林寺
弘道会合気道	少年少女合気道
羽村さくらクラブ	小学生バレーボール
になかソフトテニスクラブ	小学生ソフトテニス
ポケモン体操クラブ	体操(子ども)
東台キックボール	育成部
小作台西町内会育成部	育成部
小作本町キックボール	育成部

団体名	備考(所属・種目等)
本町第一町内会育成部	育成部
羽村市青少年対策東地区委員会	地区委員会
東台町内会体育部	町内会
小作台西町内会	町内会
栄町第一町内会体育部	町内会
東台町内会ソフト体育部会	町内会
美原町内会	町内会
羽村居合道会	居合道
スウィートポテト	インディアカ
みるく	インディアカ
遊ing	インディアカ
健康ウォーク+1	ウォーキング
羽村FDC	スポーツダンス
旭クラブ	ソフトボール
羽村シニアソフトボールクラブ	ソフトボール
羽村太極拳グループ	太極拳
羽村太極拳同好会	太極拳
グーパー健康教室	体操
羽村体操サークル	体操
清流BC	バドミントン
フェムトン	バレーボール
川崎FGクラブ	フィールドゴルフ
五ノ神長寿会フィールドゴルフ部	フィールドゴルフ
フィールドゴルフ東台	フィールドゴルフ
フィールドゴルフ金曜会	フィールドゴルフ
フィールドゴルフ木曜会	フィールドゴルフ
宮地長寿会	フィールドゴルフ
遊友	フォアマンソフトテニス
チーム高橋	電動ブレーン
Let's Enjoy Yoga&Pilates in English	ヨーガ
陸上クラブ	陸上
羽村健康クラブ	陸上

(順不同)

2学期制の検証について

教育委員会では、平成十六年度から市内のすべての小・中学校において実施してきた2学期制について検証を行いました。この度、その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

2学期制導入の経緯

平成七年、国では社会の急激な変化等に伴い、二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方を検討する中で、学校教育の根本的な見直しが行われ、学習指導要領の改訂（平成十年十二月告示、平成十四年度完全実施）、学校週五日制の導入などの教育改革が進められてきました。

また、学校では、学力低下への不安や不登校児童・生徒の増加やなどの課題解決が求められていました。

このような背景の中で、羽村市教育委員会では、国の教育改革の動きや学校の課題等を踏まえ、変化への対応や課題解決のため、現行の教育活動を見直し、新たな学校の在り方を創造していく必要性を感じていました。

こうした中で、羽村第二中学校と羽村第三中学校が、自ら2学期制に

取り組み教員の意識改革が図れたことや、授業時数の確保によるきめ細かな指導の実施により児童・生徒の学習への関心や意欲が高まったとの報告を受けました。

そこで、教育委員会では、2学期制を全校で導入できるよう、平成十五年度に「2学期制推進委員会」を設置し、2学期制による効果的な教育課程の編成と管理について、具体的な検討を進めました。

そして、この検討委員会の報告や先進校の実践などをもとに、一人一人の児童・生徒が確かな学力を身に付け、自ら学び自ら考え判断する主体的な態度や能力といった「生きる力」をはぐくむ特色ある教育の推進を目指すため、平成十六年度から全校一斉に2学期制を導入しました。

具体的には、夏季休業日や学校行事等の見直しを図り、授業時数の十分な確保を図った上で教育活動にゆとりをもたせ、二十一世紀の羽村を支える新しい学校の在り方を模索すること、また、児童・生徒の個々の学習状況に応じたきめ細かい指導と評価ができるしくみ（指導と評価の方法）を整えることを主眼としたものであります。

2学期制の検証の背景

以上のような経緯により羽村市では2学期制を導入いたしました。その後五年が経過し、本市における2学期制は定着してきたと同時に、平成二十年三月に学習指導要領の改訂が行われ、この結果、教育課程の基本的な枠組みとして小・中学校における授業時数及び教育内容の改善（指導内容の増加等）、小学校の教育課程に外国語活動の設置）などが示されました。

羽村市教育委員会ではこうした機会を捉え、2学期制の導入時に期待されていた効果について検証を行い、その結果を踏まえ、更なる2学期制の充実を図る必要があると判断し、ここに検証結果の報告書をまとめるに至りました。

まとめ

2学期制の成果としては、児童・生徒への手厚い指導ができてきていること、また、授業時数の確保を図る段階で学校行事等を見直し、体験活動等を増やすなど、学校が自ら改革を進めてきた事実も分かりました。これは当初、2学期制の導入の目的として打ち立てていた「ゆとりの中で生きる力を児童・生徒には

ぐくむこと」や「学校改革への意欲と活力を生み出すこと」に通じるものです。

2学期制を導入した結果、現在、羽村市の小学校においては学校教育法施行規則に定められている授業時数より五十二単位時間、中学校では三十九単位時間多く確保されています。このことにより、昨年の新型インフルエンザによる学年・学級閉鎖による授業時数の減少に対応してきました。今後は、新学習指導要領に示されている授業時間数増への対応が必要になります。

そこで、今回の2学期制の検証結果を踏まえ、制度の改善の工夫・充実を図る必要があると考えています。また、2学期制導入から五年が経過した今、学校は2学期制によって生じた効果や課題に対する工夫・改善策を積極的に保護者や地域に発信して理解を図っていく必要があります。

以上、今回の検証を踏まえ、新たに出された課題について必要な改善を加え、今後も引き続き2学期制を維持し、2学期制を生かした学校教育を推進していくことが必要と考えています。

なお、詳しくは羽村市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

＜2学期制の主な検証内容＞

	これまでの具体的な成果	具体的な課題	充実させるための方策（提言）
小学校の児童の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学期制でみられた夏季休業前の慌ただしさもなく、休業前日までじっくりと慌てることなく、学習や行事に取り組むことができています。 ・ 夏季休業日前の面談で、個々の児童の課題が明確になった。 ・ クラブ活動の回数の確保につながった。また、長期休業日中に補充教室等を実施することで、学習が定着していない児童に対するケアができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期・後期の気持ちの切り替えができていない。 ・ 長期休業日前の面談等で課題を示してもそれを実行できる環境にない児童がいる。 ・ 長期休業日の期間中の補充教室だけでは確かな学力が確実に身に付いているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の気持ちを切り替え、学校生活に余裕をもたせるために、学期の節目に長期休業日（秋休み）を設定することも検討する。 ・ 各学校で実施している長期休業日中のセカンドスクールの充実を図る。 ・ 学習の定着は、家庭の支援なしにはよい方向に進まず、一層、学校と家庭が連携を図る必要がある。
中学校の生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期考査の回数が減少したことにより考査の間隔が長くなり、行事や学習への取組みにゆとりが出てきた。 ・ 夏季休業日前等の教育相談（面談・家庭訪問）により、夏季休業日中に取り組むべき課題を明確にすることができた。 ・ 授業時数の増加により、生徒の学習における基礎・基本の充実が図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業日の各自の課題が、実行できる生徒とできない生徒がいる。 ・ 夏季休業日明けが、期末考査の10日位前になってしまい、夏季休業日に学習できなかった生徒のフォローが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業日前から定期考査に対する学習を夏季休業日中に計画的に行う必要性を生徒に十分に指導し、保護者に理解を一層求めていく必要がある。

＜2学期制についての保護者の意識＞

平成21年度の羽村市学校アンケートの「学校は2学期制の実施により授業時数を確保したり、子どもとのかかわりを増やしたりするなど、効果的に活用をして教育活動に役立っている。」という保護者への質問では、小学校は74.3パーセント、中学校は53.3パーセントの方から肯定的な評価をいただいています。

平成21年度の羽村市学校アンケートの結果につきましても、羽村市ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

●問合せ 指導室

生涯学習センターゆとろぎ 「大学との連携による 事業の実施」

ゆとろぎでは、年間30件ほどの講座が実施されています。その内容が偏ることのないように、協働事業運営市民の会学習文化部で議論を重ね、市民の皆さんが参加しやすいように工夫を凝らしています。



その中で特徴的な講座に、大学との連携講座があります。杏林大学とは開館2年目の平成19年度以来の協力関係で、昨年度も文化講演会「新しいエクササイズ」や「日本語教師ボランティア入門」などの講座で、その企画から講師派遣まで全面的な

協力をいただきました。また、昨年度から「羽村市市民大学講座」として、「大学がはむらにやってくる」をキャッチフレーズに、首都大学東京との連携により、新たな講座が始まりました。いずれも全学的な協力をいただき、両大学が誇る先生方が、ゆとろぎで講義を行っていただいています。参加者の皆さんからも大変有意義で勉強できる講座だと好評を博しています。

これからも、今の連携体制をより強固なものにして、様々な分野での連携を模索しながら、市民の皆さんに満足いただける講座を企画運営していきます。どうぞ期待いただくとともに、多くの方に参加していただければ幸いです。



●問合せ ゆとろぎ

図書館からのお知らせ DVD貸出し開始



これまでDVDは館内ブースのみでの利用と制限させていただいていましたが、貸出しの準備が整いましたので、4月1日より貸出しを開始します。

また、ご利用に際しては、以下のことにご注意ください。
○ビデオとDVDの貸出し点数は、お一人どちらか1点までです。
○違法な目的での複製や映画会などの上映は行わないでください。
○CDやビデオと同様に、ブックポストに返却しないでください。

●問合せ 図書館

富士見公園テニスコート リニューアルオープン

3月1日、富士見公園テニスコートがリニューアルオープンいたしました。

砂入りの人工芝のコートになったので、前日の雨による利用中止などが少なくなり、より多くの方にご利用いただけるようになりました。ぜひ一度、ご利用ください。

なお、本リニューアルは、防衛省補助金の交付を受けて実施したものです。

○テニスコート予約に関するお問合せは、クラブハウスまで

TEL 555-4342



●問合せ 体育課

教育委員会定例会報告

今年度の教育委員会定例会（第1回〜4回）について以下のとおり行われ、提出された議案については、次のとおり議決されました。

第1回教育委員会臨時会
（平成22年1月8日）

○羽村市公立学校通学区等に関する規則の一部を改正する規則

第2回教育委員会定例会
（平成22年1月19日）

議案

○「羽村市小中一貫教育基本計画（素案）」に係わる陳情書（不採択）
○羽村市小中一貫教育基本計画について

※このほか、羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱などの報告がありました。

第3回教育委員会定例会
（平成22年2月12日）

議案

○羽村市教育委員会教育目標について

○平成21年度羽村市一般会計補正予算（第6号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について

○羽村市生涯学習基本計画審議会条例の一部を改正する条例の意見聴取について

○羽村市図書館管理運営条例施行規則の一部を改正する規則

○羽村市立小中学校管理職の人事について

※このほか、羽村市文化財保護審議会委員役員改選についてなどの報告がありました。

第4回教育委員会定例会
（平成22年3月12日）

議案

○羽村市立学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
※このほか、2学期制の検証結果についてなどの報告がありました。

●問合せ 教育総務課

就学援助のお知らせ

羽村市では、経済的な理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、市が就学に必要な経費を援助する「就学援助」を行っております。今年度の申請は4月中旬より受付を行います。詳細につきましては、保護者あてのご案内を学校より児童生徒に配布しますのでご覧ください。

●問合せ 教育総務課

小・中学校の行事予定 22年4月～6月

詳しくは、各学校にお問合せください。

●羽村東小学校

4月29日(木) 学校公開

5月29日(土)

運動会 ※雨天時:30日(日)

●羽村西小学校

4月24日(土) 特別学校公開

5月22日(土)

運動会 ※雨天時:23日(日)

●富士見小学校

5月22日(土) 学校公開

●栄小学校

5月22日(土)

運動会 ※雨天時:23日(日)

5月31日(月)～6月4日(金)

学校公開

6月3日(木) なかよし班 花植え

6月4日(金) セーフティ教室

●松林小学校

5月29日(土)

運動会 ※雨天時:30日(日)

6月15日(火) 学校公開

●小作台小学校

4月30日(金) 授業参観

5月22日(土)

運動会 ※雨天時:23日(日)

6月16日(水)

授業参観・道徳授業地区公開

講座

●武蔵野小学校

5月11日(火) 学校公開

5月29日(土)

運動会 ※雨天時:30日(日)

●羽村第一中学校

5月15日(土)

学校公開・道徳授業地区公開

講座

6月21日(月) 交通安全教室

●羽村第二中学校

4月12日(月)～16日(金)

公開授業週間

5月10日(月)～14日(金)

公開授業週間

6月14日(月)～18日(金)

公開授業週間

●羽村第三中学校

5月15日(土) 学校公開

○入学式

小学校 4月6日(火)

中学校 4月7日(水)

羽村市教育委員会表彰

去る、平成22年3月12日に生涯学習センターゆとろぎにて平成21年度羽村市教育委員会表彰が行われ、以下の皆様が受賞されました。(敬称略)

(小学生)

庭山まどか 金子 彩夏
 三上真里依 前田 恵美
 空林ゆめの 相葉 瑠奈
 廣川 知会 寺嶋 紗優
 西山 未来 島崎 玲菜
 沼田 利生 下地 莉瑚
 下地 琢斗 居倉 匠
 井上 菜摘 矢島 実知
 居倉 龍
 羽村東小学校管弦楽団
 武蔵野小学校吹奏楽団

(中学生)

相川 達 田中 悠太
 山岸 莉奈 野中 千尋
 安福 達矢 井上小夜子
 今坂 愛 島崎浩史郎
 羽村第一中学校吹奏楽部
 羽村第一中学校演劇部
 羽村第二中学校卓球部

(高校生・大学生等)

中野 弘也 石田 光希
 萩田 晃考 萩田 晃史
 難波 秋音 柏崎 美香
 佐藤 周造 黒田 美穂
 関根 凌也 森田 翔樹
 山下 征己 中村 大地

(教職員等)

中島慎太郎 平賀 明穂
 玉寄 勝治

(教育功労者)

三浦 信義 増田 幸夫
 増田 茂子 榎本とし江
 櫻井 和義 渡辺 勝起
 古川サト子 大野 素子
 白井 一紀 薄井 久子
 羽村 和子 上田 泰徳
 羽村市文化協会
 ゆとろぎ協働事業運営市民の会



●問合せ 教育総務課

INFORMATION

生涯学習センターゆとろぎ Tel.570-0707
 図書館 Tel.554-2280
 郷土博物館 Tel.558-2561
 スポーツセンター Tel.555-0033
 スイミングセンター Tel.579-3210
 弓道場 Tel.555-9255

羽村東小学校 Tel.554-5663
 羽村西小学校 Tel.554-2034
 富士見小学校 Tel.554-6449
 栄小学校 Tel.554-2024
 松林小学校 Tel.554-7800

小作台小学校 Tel.554-1431
 武蔵野小学校 Tel.555-6904
 羽村第一中学校 Tel.554-2012
 羽村第二中学校 Tel.554-2041
 羽村第三中学校 Tel.555-5131
 羽村市教育相談室 Tel.554-1223

教育随想

小学校「外国語活動」の羽村らしさ

羽村市の特色として約四年前から、小学校英語活動のALT(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)は、米軍横田基地在住の米国人をお願いしています。

数年前までは派遣の会社をお願いし、月に一回の英語コミュニケーション活動を行っていました。しかし、毎回同じ講師は来ません。そこで、羽村市と交流のある米軍横田基地からの雇用となったわけです。

始めは、言葉の壁も大きく、打ち合わせのために日本人コーディネーターの二名が担当の学校で担任の先生とALTの講師と共に授業内容の検討を行ってききましたが、最近では大部慣れてきたようです。

子供たちの英語コミュニケーションも内容の濃いものになってきています。どのクラスに行っても、子供たちはありったけの知識と英語力を総動員して自分の意思、相手の意図を理解しようと必死です。

これらの取り組みが、すべての教科のコミュニケーション能力の育成にも役立つていると思います。

ALTの皆さんは、市内の行事にも積極的に参加しています。保護者や市民の皆さんも学校に来て、英語のコミュニケーション活動をご覧ください。そしてALTの講師にも日本の文化を伝えていただけたらと希望します。

教育委員 野崎 喜久美



はむらの教育

小中一貫教育特集号

平成22年4月発行

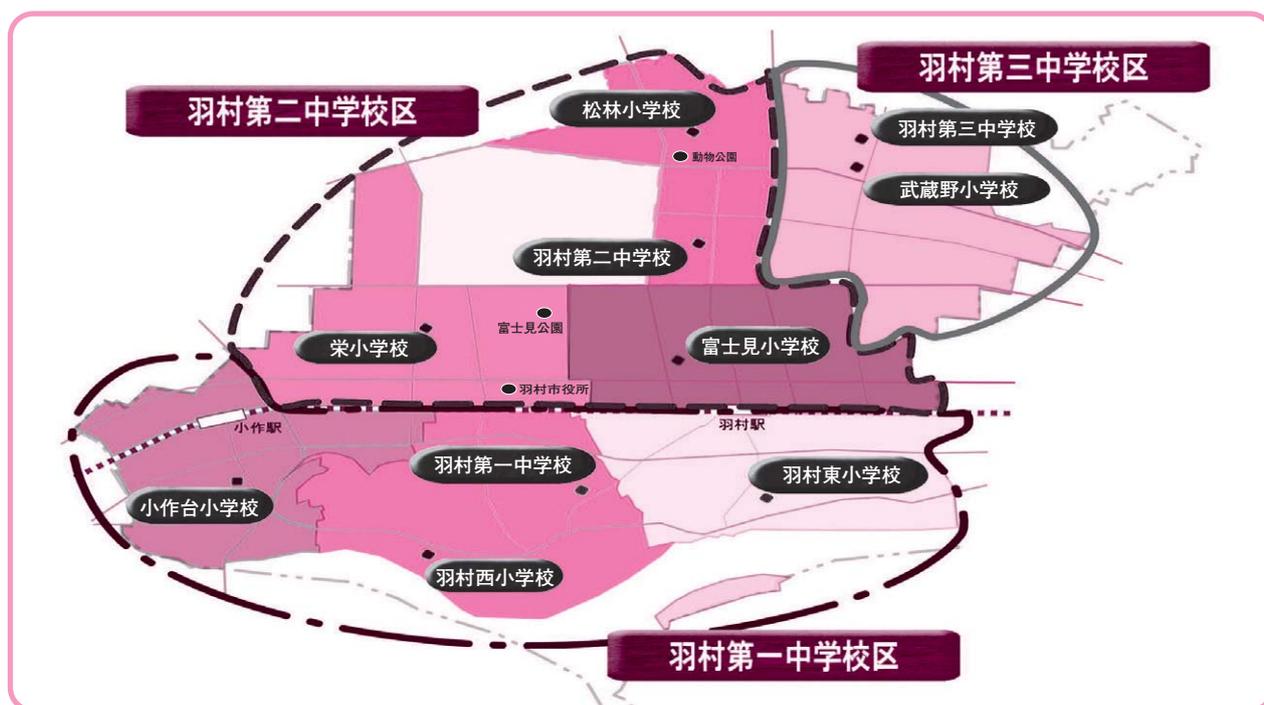
羽村市のすべての小・中学校で 小中一貫教育が始まります。

小中一貫教育は、教育基本法や学校教育法の改正、羽村市の小・中学校の教育の現状と課題を踏まえ、義務教育9年間を通して児童・生徒一人ひとりにきめ細かい指導をすることにより、小学校と中学校の接続を円滑にし、中学校1年生の学校生活への不安の解消や学力の向上、不登校の解消などを目指すものです。

具体的には、現在の義務教育の6・3制を維持しながら、児童・生徒の実態に即した弾力的な指導を行います。特に、小学校教員と中学校教員による授業への相互乗り入れや小学校1年生への副担任の配置、羽村市の特色ある学習として小学校1年生からの英語教育、郷土学習、キャリア教育を行います。さらに、家庭との連携を図る取組みとして、保護者の子育てを支援する講座も行う内容となっています。

羽村第三中学校区の小・中学校（武蔵野小学校・羽村第三中学校）は平成23年4月から、羽村第一中学校区の小・中学校（羽村東小学校、羽村西小学校、小作台小学校、羽村第一中学校）及び羽村第二中学校区の小・中学校（富士見小学校、栄小学校、松林小学校、羽村第二中学校）は平成24年4月から小中一貫教育を実施します。

小中一貫教育を実施するグループは、下の図のとおりです。



羽村市の小中一貫教育の特色

指導区分

児童・生徒の発達段階に応じた指導を効果的に行うため、義務教育9年間を前期（4年間）・中期（3年間）・後期（2年間）の3つに区分し、きめ細かい指導を実施するとともに、小学校と中学校のカリキュラムを円滑に接続することで、児童・生徒の学力の向上や望ましい健全育成を図ります。

<現行>

小学校1～6年生	中学校1～3年生
----------	----------

<小中一貫教育>

前期 (小学校1～4年生)	中期 (小学校5年生～中学校1年生)	後期 (中学校2～3年生)
------------------	-----------------------	------------------

各指導区分のねらい

各指導区分のねらいを設定し、重点的に指導します。

指導区分	指導のねらい
前期 (小学校1～4年生)	児童の学校生活の安定を図り、学習習慣を確立するとともに、基礎・基本を習得させます。
中期 (小学校5年生～中学校1年生)	各教科等の基礎・基本の確実な定着を図り、習得した知識や技能を活用させます。
後期 (中学校2～3年生)	習得した知識や技能を活用し、学習内容を深く探究させます。

学習内容

<各教科等の学習>

新学習指導要領が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施となります。小中一貫教育における各教科等の指導にあたっては、小学校・中学校それぞれの新学習指導要領の内容を学習します。

<羽村市独自の特色ある学習>

学習指導要領に示された内容に加えて、小学校1年生から英語教育、羽村の郷土について学ぶ「羽村学（郷土学習）」、人間としての生き方を学ぶ「人間学（キャリア教育）」を学習します。

- ・「羽村学（郷土学習）」の学習内容
「玉川上水について調べよう」、「稲作体験をしよう」、「防災について学ぼう」等
- ・「人間学（キャリア教育）」の学習内容
「むかしあそびをしよう」、「動物となかよくなろう」、「職場体験をしよう」等

各指導区分のねらい

各区分の指導を充実させ、児童・生徒の学力の向上と豊かな人間性の育成のために次のような指導体制を基本とします。

指導区分	指導体制
前期 (小学校1～4年生)	学級担任制 (小学校1年生は副担任制)
中期 (小学校5年生～中学校1年生)	教科担任制 (小学校5・6年生は一部) 小学校教員と中学校教員の相互乗り入れ授業
後期 (中学校2～3年生)	教科担任制

- 前期 (小学校1～4年生) では学級担任制を基本とし、小学校1年生に担任とともに指導にあたる副担任をつけます。
- 中期 (小学校5年生～中学校1年生) では中学校1年生で実施している教科担任制に加えて、小学校5・6年生でも現在実施している専科教員による指導を増やしていきます。
- 後期 (中学校2～3年生) は、現在実施している指導体制と同じです。

特別支援学級の充実

特別支援教育をさらに推進するため、義務教育9年間を通して継続的な指導を実施し、児童・生徒にきめ細かい指導を行うことが必要であることから、市内全体を見通した特別支援学級の設置の検討を行います。

保護者向けの講座「親学(家庭教育講座)」の実施

家庭と連携して児童・生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の確立を目指して小・中学校の児童・生徒の保護者を対象にした、親として必要な内容を学ぶ機会とする講座を開設します。

<講座内容>

基本的な生活習慣(あいさつ、生活リズム等)、地域との交流、携帯電話の使い方等

小中一貫教育実施に向けての今後の取組み

<武蔵野小学校と羽村第三中学校の連絡橋等の検討>

武蔵野小学校と羽村第三中学校の校舎の2階部分を連絡橋等で結ぶことを検討します。また、将来的には両校の間にある公道を取り除き、一体の敷地としていくことも検討します。その他の学校については、既存の施設を使用します。

<小中一貫教育実施計画の作成>

小中一貫教育基本計画を受けて、中学校区ごとに小中一貫教育実施計画を作成して、小中一貫教育を推進します。

<小中一貫教育の検証>

小中一貫教育実施後は、小中一貫教育検証委員会を設置して、毎年度小中一貫教育の実践の検証を行い、改善を図っていきます。

小中一貫教育の意義とその成果

教育基本法や学校教育法に規定された義務教育の目的や目標の実現や、子どもの心身の発達の早期化に対応するために、小学校と中学校の効果的・効率的な接続や小学校と中学校の教員が一体となった指導体制の充実を図る必要があることから小中一貫教育を実施します。小中一貫教育を実施することにより、次のような教育課題の解決を図ります。

中学校1年生の不安の解消

「中1ギャップ」の解消

小学校を卒業した児童が中学校に進学する際、数学や英語などの新しく学ぶ教科や教科担任制への対応、新たな中学校生活など、多くの不安がある。そこで、小学校から中学校への接続を円滑にすることにより、中学校1年生の不安の解消を図ります。特に、小学校から段階的に教科担任制を導入したり、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れ授業を行ったりすることにより、新しく学ぶ教科等への不安の解消を図ります。

* 「中1ギャップ」とは、新しく学ぶ教科や教科担任制による教員の指導体制など、小学校とは違う新たな中学校生活において生じる心理的な不安のことです。

学力の向上

義務教育9年間を通して系統的に指導したり、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れ授業を行ったりすることにより、児童・生徒へのきめ細かい学習指導を実施します。また、小学校から段階的に教科担任制を導入することにより、専門的な知識や技能の習得につなげ、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。

小中一貫教育を試行している武蔵野小学校と羽村第三中学校では、国や都の調査から学力が向上している結果が出ています。

いじめや不登校の減少

小学校と中学校の教員が一体となった指導を実施し、生活指導上の課題に対して迅速かつ確に対応することにより、いじめや不登校の減少を図ります。

小中一貫教育を試行している羽村第三中学校では、武蔵野小学校との連携によりいじめや不登校の数が減少しています。

個性や能力の一層の伸長

義務教育9年間を通して長いスパンでの継続的な教育活動により、児童・生徒一人ひとりの興味・関心や学習意欲等に基づいたきめ細かい指導を実施します。また、一人ひとりの児童・生徒を9年間通して継続的に指導をすることにより、子どものよさや可能性を引き出すとともに、個性や能力の一層の伸長を図ります。

豊かな人間性や社会性の育成

義務教育9年間を通して様々な学習集団を編成したり、学校の創意工夫を生かした教育活動を実施したりすることにより、児童・生徒が互いに交流を図りながら学習や生活をするにつなげ、豊かな人間性や社会性の育成を図ります。

* 羽村市小中一貫教育基本計画の全文は、羽村市のホームページでご覧いただけます。